

平成 23 年 5 月 23 日

電気関係学会東北支部連合大会における著作権の取り扱いについての申し合わせ

情報処理学会東北支部・支部長	木下哲男
電子情報通信学会東北支部・支部長	畑岡信夫
電気学会東北支部・支部長	中島康治
日本音響学会東北支部・支部長	牧野正三
映像情報メディア学会東北支部・支部長	林 栄樹
照明学会東北支部・支部長	石川和己
電気設備学会東北支部・支部長	須藤 諭
IEEE Sendai Section・Chair	白鳥則郎

電気関係学会東北支部連合大会（以下、連合大会と称する）における著作権について、下記に従い取り扱うことに合意する。

記

1. 平成 22 年度以前の連合大会における著作権は、著者に帰属する。
2. 平成 23 年度以降の連合大会における著作権の取り扱いは、以下の各項に従うものとする。
 - 2-1. 連合大会への論文の投稿に際し、著作権が譲渡されることを受理の要件とする。
 - 2-2. 著作権は連合大会を共催する各学会で共有する。
 - 2-3. 著作権の利用許諾申請を受けた学会は、共催する他学会の同意を要せず、独自に許諾を行うことができる。この際、著作権の利用に関する手続き等は、各学会の著作権管理規程等に従う。また、これに伴い得られた収入については許諾を行う学会の収入とすることができる。

以上